



令和8年（2026年）3月25日

令和7年度熊本市物価高騰緊急支援給付金の通知物発送について

令和7年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯を対象とした令和7年度熊本市物価高騰緊急支援給付金について、令和8年（2026年）3月25日（水）に、対象となる住民税非課税世帯への通知物を発送します。

本給付金の概要や通知物、支給時期等については、以下のとおりです。

なお、発送数等を除く本資料と同様の情報について、市政だより4月号への掲載、及び熊本市ホームページにおいて3月18日（水）から公開しております。

1 概要

国における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度住民税均等割が非課税の世帯、及び家計急変世帯（令和7年1月以降に生計維持者の失業や疾病等により予期せず家計が急変し令和7年度住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯）の世帯主に対して、1世帯当たり1万円を支給します。

2 対象者

【令和7年度住民税非課税世帯】

世帯員全員の令和7年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

【家計急変世帯】

令和7年1月以降に生計維持者の失業や疾病等により予期せず家計が急変し令和7年度住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯の世帯主

3 通知物の種類、発送時期、発送数及び給付金の支給時期等

基準日（令和8年（2026年）1月21日）に熊本市に住民票がある令和7年度住民税非課税世帯に、「支給案内通知書」又は「支給要件確認書」のいずれかをお送りします。

家計急変世帯は、ご本人からのお申し出が必要です。

【支給案内通知書】

世帯主が公金受取口座（マイナンバーと紐づけた口座）の登録をされている場合や、令和7年に実施した前回の非課税給付金の受取情報等により受取口座情報が判明している方には「支給案内通知書」をお送りします。

支給案内通知書が届いた方は、口座の変更や受け取りの辞退が無い場合、手続きは不要です。

【支給要件確認書（支給要件確認のお知らせ）】

受取口座情報が不明な方等、確認が必要な方には、「支給要件確認書」をお送りします。

支給要件確認書が届いた方は、口座の指定等必要事項を記入の上、令和8年（2026年）7月31日（金）までに提出ください。

（次ページへ続く）

通知物	発送数	発送時期	支給時期
支給案内通知書	約 78,000 通	令和 8 年 (2026 年) 3 月 25 日 (水)	令和 8 年 (2026 年) 4 月 16 日 (木)
支給要件確認書	約 17,000 通		令和 8 年 (2026 年) 4 月 16 日 (木) 以降、内容確認が終了 した対象者から順次支給

【家計急変世帯】

ご本人からのお申し出が必要となります。

令和 8 年 (2026 年) 3 月 25 日から各区役所に設置する申請相談窓口で、申請書類の配布と申請の受付等ご案内を開始します。

必要書類を添えて申請いただいた後に確認審査を行い、対象となった方から順次支給します。

申請期限は令和 8 年 (2026 年) 7 月 31 日 (金) までとなります。

4 問い合わせ先

(1) 熊本市緊急支援給付金コールセンター

(既に開設しています)

電話番号：096-355-8866

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで (土日祝を除く。)

(2) 各区申請相談窓口

令和 8 年 (2026 年) 3 月 25 日から各区役所に申請相談窓口を設置します

受付時間：午前 9 時から午後 4 時 30 分まで (土日祝を除く。)

設置場所：中央区役所 地下 1 階写真店横

東区役所 2 階エレベーター前

西区役所 1 階旧館大ホール前

南区役所 1 階総合案内裏

北区役所 2 階総務企画課横

問い合わせ先

健康福祉局 健康福祉部 健康福祉政策課

電話：096-328-2340

副課長 前田 浩之 (まえだ ひろゆき)